

文部科学大臣 殿

高知健康科学大学  
理事長 大崎 博澄

## 大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	高知健康科学大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	( <input checked="" type="radio"/> 大学 ) 短期大学・高等専門学校・専門学校 )
大学等の所在地	高知県高知市大津乙 2500 番地 2
学長又は校長の氏名	宮口 英樹
設置者の名称	学校法人土佐リハ学院
設置者の主たる事務所の所在地	高知県高知市大津乙 2500 番地 2
設置者の代表者の氏名	大崎 博澄
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/">https://ko-ken-k3.ac.jp/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (  ) を付けて下さい。 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (  ) を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局長・上島寿之	088-866-6119	ueshima@ko-ken-k3.ac.jp
第2号の1	学部長・竹林秀晃	088-866-6119	takebayashi@ko-ken-k3.ac.jp
第2号の2	事務局長・上島寿之	088-866-6119	ueshima@ko-ken-k3.ac.jp
第2号の3	学部長・竹林秀晃	088-866-6119	takebayashi@ko-ken-k3.ac.jp
第2号の4	事務局長・上島寿之	088-866-6119	ueshima@ko-ken-k3.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1) 実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2) ①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(3) ②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(4) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

## (添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F139310110556	学校名	高知健康科学大学
設置者名	理事長 大崎博澄		

## I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請年度の決算(R5)	284,202,370円	279,741,917円	4,460,453円
申請前年度の決算(R4)	321,990,527円	292,186,813円	29,803,714円
申請2年度前の決算(R3)	333,074,858円	280,973,402円	52,101,456円

## I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請年度の決算(R5)	988,039,111円	7,099,076円	980,940,035円

## II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(R6)	70人	54人	77%
前年度(申請年度R5)			#DIV/0!
前々年度(R4)			#DIV/0!

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合  
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請年度の状況(R5)			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請年度の状況(R5)			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請年度の決算における金額
現金預金	現金、普通預金、定期預金	346,899,837円
有価証券	四国銀行 400株	578,000円
特定資産	運営基金引当預金, 退職給与引当特定預金	640,561,274円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請年度の決算における金額
未払金	所定福利費、一般経費	7,099,076円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高知健康科学大学
設置者名	学校法人土佐リハ学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
健康科学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	-	-	2	28	30	13	-
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	-			28	30	13	-
(備考) 「実務経験のある教員等による授業科目」は1～3年次において実施している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPに掲載： <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	-
(困難である理由)	-

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高知健康科学大学
設置者名	学校法人土佐リハ学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPに掲載：[https://ko-ken-k3.ac.jp/public\\_information/](https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教授	2024.4.1 ～2027.3.31	学識経験・学業の視点
非常勤	株式会社役員	2024.4.1 ～2027.3.31	民間企業の視点
非常勤	元 近隣市町村長	2024.4.1 ～2027.3.31	地域振興の視点
非常勤	県内福祉施設常務理事	2024.4.1 ～2027.3.31	福祉関係者の視点
(備考) 理事は、上記学外者（4名）と理事長（常勤）・学長（常勤）・専務理事（常勤）の計7名で構成される。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知健康科学大学
設置者名	学校法人 土佐リハ学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは各講義担当者が作成し、指定書式に基づき、「履修区分」、「科目区分」、「授業科目」、「授業形態(講義、演習、実験・実習の別)」、「単位数」、「時間数」、「配当年次」、「学期」、「担当教員」、「実務経験のある教員による科目」、「授業概要」、「学習目標(到達目標、「主要授業科目」の区別含む)」、「授業計画(授業回数やスケジュール)」、「教科書」、「参考図書」、「成績評価」、「オフィスアワー」、「留意事項」等を記載する。授業計画書(シラバス)は、入学時に学生に対し、データとして配信を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	<p><a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/">https://ko-ken-k3.ac.jp/</a> (大学ホームページに今後掲載予定)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>履修指導に関して、入学時に「新入生ガイダンス」の一環として、その他学年に於いては、年度当初に集団で行う。また、留年生については、担任が窓口となり、未修得科目の履修計画を個別に指導を行う。学生の学習意欲を高め学びの質を向上させるために、GPA 制度を導入し、各科目について、シラバスに記載された「成績評価」の内容(筆記試験、講義中課題、口頭・実技試験等)に基づき履修の認定を行う。履修認定の為、試験を課している科目については、試験結果を開示し、必要な場合には再試験も実施する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の学習意欲を高め学びの質を向上させるために、より厳格な成績評価としてGPA制度を導入する。GPAの算出に際しては、下記に示す基準に従って各科目の評価(到達度評価)を行い、ポイントを算定する。

評価	評点	評価基準	GP
S(秀)	100～90点	学修目標をほぼ完全に達成するか、傑出した水準に達している。	4.00
A(優)	89～80点	学修目標を相応に達成している。	3.00
B(良)	79～70点	不十分な点があるが、学修目標を相応に達成している。	2.00
C(可)	69～60点	学修目標の最低限は満たしている。	1.00
D(不可)	60点未満	不合格	0.00
R(認定外)	—	単位認定科目 (GPA 対象外)	—

※GPA計算式：(履修科目の単位数×当該科目のGP)の総和 / 登録科目の総単位数

上記GPAスコア及びf-GPA(functional-GPA)は、年次の選択科目(自由科目)の振分け、希望ゼミの優先順位づけ、臨床実習病院の配置等に利活用される。また、奨学金の対象認定にも利用する。

成績通知は学務システムを用いて、学生自身にオンラインで通知され閲覧できる。保護者においては、学生本人の承諾があれば閲覧可能となる(文書通知にも対応する)。

客観的な指標の算出方法の公表方法	HPに掲載： <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学健康科学部リハビリテーション学科の卒業要件は、理学療法学専攻・作業療法学専攻共に以下の要件を全てみたすことを要する。

**【卒業要件】**

- ① リハビリテーション学科に4年以上在籍していること。
- ② 必修科目138単位と選択科目9単位以上の合計147単位以上を修得すること。
- ③ ディプロマ・ポリシーを満たすと認定されること。
- ④ 必要な学納金を完納していること。

※理学療法士・作業療法士養成校指定規則に定められた国家試験受験に要する単位数は3年間で110単位であるが、本学はそれを超える147単位を大学卒業要件として定めている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	HPに掲載： <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高知健康科学大学
設置者名	学校法人 土佐リハ学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPに掲載 <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
収支計算書又は損益計算書	HPに掲載 <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
財産目録	HPに掲載 <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
事業報告書	HPに掲載 <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>
監事による監査報告(書)	HPに掲載 <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

<a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/">https://ko-ken-k3.ac.jp/</a> (大学ホームページに今後掲載予定)
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------



(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部リハビリテーション学科
教育研究上の目的 ( <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/">https://ko-ken-k3.ac.jp/</a> (大学ホームページに今後掲載予定))
<p>(概要)</p> <p>本学の教育理念である「自律と共生」のもとに、理学療法士及び作業療法士の人材育成を通して社会に貢献するために、具現化された目指すべき人材像を教育目標として示す。</p> <p>&lt;教育目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 品格と教養を備えた質の高い医療専門職人材の育成</li> <li>② 科学的思考に基づく専門的知識と技術を備え、その発展に寄与する人材の育成</li> <li>③ 健康科学の専門性を基礎にして社会に貢献できる人材の育成</li> </ol>
卒業又は修了の認定に関する方針
( H P に掲載 : <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/">https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/</a> )
<p>(概要)</p> <p>高知健康科学大学においては、教育目標に沿った本学での 4 年間の学びを通して、理学療法士・作業療法士にふさわしい以下の資質や能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、学士(理学療法学)または学士(作業療法学)の学位を授与することとする。</p> <p>【大学のディプロマ・ポリシー】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 専門職としての品格と素養を身につけている。(教養)</li> <li>② 医療専門職として対象者に寄り添い、最善を尽くすことができる。(倫理)</li> <li>③ 医療専門職としての基礎的知識を修得し、適切に応用することができる。(知識)</li> <li>④ 医療専門職としての基本的技術を修得し、適切に選択すると共に安全・確実に実践できる。(技術)</li> <li>⑤ 専門職としての科学的思考を身につけ、問題解決のための方法を志向できる。(科学)</li> <li>⑥ 医療福祉における職業的役割を理解し、多職種と協働して活動できる。(協働)</li> <li>⑦ 社会における医療職の役割を自覚し、専門職として地域社会に貢献できる。(貢献)</li> </ol> <p>【理学療法学専攻のディプロマ・ポリシー】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医療専門職としての幅広い教養と品格を身につけ、質の高い理学療法士の素養を有している。(教養)</li> <li>② 対象者の多様な健康問題に対し、常に対象者本位で最善の理学療法を志向する。(倫理)</li> <li>③ 理学療法士としてリハビリテーション医学の基礎知識を修得し、望ましい理学療法を提供するため適切に応用することができる。(知識)</li> <li>④ 理学療法士としての確かな知識を基に、基本的な評価治療技術を適切に選択し、安全かつ確に実践することができる。(技術)</li> <li>⑤ 対象者のもつ問題解決のために、科学的思考に基づく理学療法を実践し、その進歩発展のために研鑽できる。(科学)</li> <li>⑥ 医療福祉における理学療法士としての役割と社会的要請を理解し、多職種と協働</li> </ol>

して活動できる素養がある。(協働)

- ⑦ 地域社会のかかえる様々な健康課題や生活課題に対し、理学療法士としての専門性を活かし積極的に支援できる能力がある。(貢献)

【作業療法学専攻のディプロマ・ポリシー】

- ① 医療専門職としての幅広い教養と品格を身につけ、質の高い作業療法士の素養を有している。(教養)
- ② より良い社会生活への適応に向け、常に作業療法士として対象者に寄り添い支えることができる。(倫理)
- ③ 作業療法士としてリハビリテーション医学の基礎知識を修得し、適切な作業療法や社会資源を提供することができる。(知識)
- ④ 作業療法士としての確かな知識を基に、作業活動を通じた社会適応方法を選択し、基本的な身体的心理的アプローチを実践できる。(技術)
- ⑤ 対象者のもつ問題解決のために、科学的思考に基づく作業療法を実践し、その進歩発展のために研鑽できる。(科学)
- ⑥ 医療福祉における作業療法士としての役割と社会的要請を理解し、多職種と協働して活動できる素養がある。(協働)
- ⑦ 地域社会における生活上の健康課題や社会適応課題に対し、作業療法士としての専門性を活かし社会参加を支援する能力がある。(貢献)

上記ディプロマ・ポリシーに照らし合わせ、本学健康科学部リハビリテーション学科の卒業要件は、理学療法学専攻・作業療法学専攻共に以下の要件を全て満たすことを要する。

【卒業要件】

- ① リハビリテーション学科に4年以上在籍していること。
- ② 必修科目138単位と選択科目9単位以上の合計147単位以上を修得すること。
- ③ ディプロマ・ポリシーを満たすと認定されること。
- ④ 必要な学納金を完納していること。

※理学療法士・作業療法士養成校指定規則に定められた国家試験受験に要する単位数は3年間で110単位であるが、本学はそれを超える147単位を大学卒業要件として定めている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

( HPに掲載：[https://ko-ken-k3.ac.jp/public\\_information/](https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/) )

(概要)

高知健康科学大学は1学部1学科2専攻であり、相互の職業的理解を深めると同時に、互いの職業的なidentityを育む必要もある。「理学療法士及び作業療法士法」の同じ指定規則に基づいており、共通する部分も少なくないが、それぞれのカリキュラム・ポリシーを定め、専門科目を中心に異なる教育課程を編成している。

【理学療法学専攻のカリキュラム・ポリシー】

- ① 1年次から4年次に向け、教養的かつ基礎的科目から専門的科目、それらを統合する総合科目へと重層的に授業科目を配置して学修成果を積み上げる。学修評価に際しては客観的評価指標を用いて到達段階を確認する。
- ② 国家資格の理学療法士を養成する専攻として、理学療法士養成校指定規則に準拠した基礎科目(教養基礎科目)、専門基礎科目、専門科目、総合科目を配置する。

- ③ 教養基礎科目には選択科目を取り入れ、学生個々の興味と関心に基づく幅広い教養を身につけ、職種を超えたコミュニケーション能力を培う。
- ④ 専門基礎科目では健康科学及びリハビリテーション医学の関連分野の学修を通して科学的思考力を育み、理学療法士としての医学的かつ専門的な知識を修得する。
- ⑤ 専門科目では理学療法学の各分野における運動療法及び治療方法を修得し、専門職としての実践力を養う。
- ⑥ 実習科目ならびに演習科目を各学年に配し、学修段階に応じた実践的技術（スキル）を身につける。
- ⑦ 発展科目においては理学療法士としての自らの学問的関心に沿った選択により、専門性を深めると同時に社会的課題への関りを学ぶ。
- ⑧ 地域リハビリテーション関連科目および発展科目 B において、多職種協働、社会的貢献の実践的アプローチを体験し、医療現場の多様化や社会資源の活用など、専門職としての在り方を学修する。
- ⑨ 臨床総合実習においては医療機関を中心にした臨床環境を準備し、科学的思考に基づく知識技術の応用、倫理観や協働意識のあり方を体験する。

【作業療法学専攻のカリキュラム・ポリシー】

- ① 1 年次から 4 年次に向け、教養的かつ基礎的科目から専門的科目、それらを統合する総合科目へと重層的に授業科目を配置して学修成果を積み上げる。学修評価に際しては客観的指標を用いて到達段階を確認する。
- ② 国家資格の作業療法士を養成する専攻として、作業療法士養成校指定規則に準拠した基礎科目（教養基礎科目）、専門基礎科目、専門科目、総合科目を配置する。
- ③ 教養基礎科目には選択科目を取り入れ、学生個々の興味と関心に基づく幅広い教養を身につけ、職種を超えたコミュニケーション能力を培う。
- ④ 専門基礎科目では健康科学及びリハビリテーション医学の関連分野の学修を通して科学的思考力を育み、作業療法士としての医学的かつ専門的な知識を修得する。
- ⑤ 専門科目では作業活動や創作活動を通じた生活行為の改善と環境調整技術、対人関係技法等の基本的・専門的な知識と技法を修得する。
- ⑥ 実習科目ならびに演習科目を各学年に配し、学修段階に応じた実践的技術（スキル）を身につける。
- ⑦ 発展科目においては作業療法士としての自らの学問的関心に沿った選択により、専門性を深めると同時に社会的課題への関りを学ぶ。
- ⑧ 地域リハビリテーション関連科目および発展科目 B において、多職種協働、社会的貢献の実践的アプローチを体験し、医療現場の多様化や社会資源の活用など、専門職としての在り方を学修する。
- ⑨ 臨床総合実習においては医療機関を中心にした臨床環境を準備し、科学的思考に基づく知識技術の応用、倫理観や協働意識のあり方を体験する。

入学者の受入れに関する方針

（ HP に掲載：[https://ko-ken-k3.ac.jp/public\\_information/](https://ko-ken-k3.ac.jp/public_information/) ）

（概要）

本学への入学資格は、学校教育法 90 条の規定により、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。これらの入学資格を満たしたうえで、本学の教育理念を理解し、理学療法士や作業療法士を目指そうとする意欲ある学生を受け入れる。

<本学のアドミッション・ポリシー>

- ① 医療専門職を目指すうえでの入学資格を満たす基礎的な学力を有し、学習努力を継続できる者。（教養・知識）
- ② 専門分野に興味と関心を持ち、意欲的に取り組むことのできる者。（探求心）
- ③ 多様な人々と交わることのできる柔軟性と寛容さ及び倫理観を兼ね備えた者。（協調性・倫理観）
- ④ 社会の一員として地域に貢献する意欲と行動力のある者。（貢献・積極性）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://ko-ken-k3.ac.jp/>（大学ホームページに今後掲載予定）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
理学療法学専攻	—	6人	3人	0人	2人	0人	11人
作業療法学専攻	—	4人	1人	2人	1人	0人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		53人					53人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/">https://ko-ken-k3.ac.jp/</a> (大学ホームページに今後掲載予定)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
理学療法学専攻	35人	27人	0.77%	140人	27人	0.19%	0人	—人
作業療法学専攻	35人	27人	0.77%	140人	27人	0.19%	0人	—人
合計	70人	54人	0.77%	280人	54人	0.19%	0人	—人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
理学療法学専攻	—人 (100%)	—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)
作業療法学専攻	—人 (100%)	—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)
合計	—人 (100%)	—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

### ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

リハビリテーション学科における教育課程は、理学療法学専攻・作業療法学専攻 2 つの専攻ともに 110 科目を準備し「教養基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「総合科目」の分野により同様の構成がなされている。リハビリテーション専門職という協働する職種であると同時に独自の専門性を有する医療職であるという観点から、教育課程の編成に際し、以下 ①～⑥の基本的考え方が組み込まれている。

- ① 理学療法士・作業療法士の養成課程として厚生労働省の養成校指定規則に定められた 101 単位以上を各分野に配置する。その上で、医療人としての教養を身に付ける「教養基礎科目」群と、専門性を深化させ広げるための「発展科目」群が組み合わせられた科目編成（合計 157 単位：卒業要件 147 単位以上）とする。
- ② 教養基礎科目は専攻に関わらず社会人として身に付けるべき素養であるため、同じ教育課程として合同で受講する（語学など一部は専攻ごとの受講）。そして、医療人として興味と関心の偏りを防ぐために各分野に必修科目を配置し、同時に個々の学生の探究心を喚起するために選択科目を置き主体的な学びを育成する。その際、四国や高知県の有する地域課題にも目を向け、理解が深められるよう編成する。
- ③ 専門基礎科目は、理学療法学専攻と作業療法学専攻に共通する専門性の基礎となる部分であるため、共通の教育区分とし、合同で受講する（一部専攻ごと）。演習科目等の科目特性に応じて専攻別の開講となる。また、必要に応じて複数の教員が指導する共同科目とした。本学科の特徴的な科目編成として基礎医学分野（解剖学、生理学）に重きを置いており、多くの科目を配している。
- ④ 専門科目（発展科目を除く）は、それぞれの職種の専門性を身に付ける分野であるため基本的に専攻ごとの授業科目を構成している（多職種連携教育など一部は合同科目）。理学療法及び作業療法の主要科目である「基礎学」「評価学」や「治療学」を構成しており、国家資格取得の根幹となる重要な科目群である。
- ⑤ 専門科目の「基礎学」「評価学」「治療学」に加えて、より発展的な専門性を探求し志向するため、「発展科目」を専門科目群の中に位置付けている。「発展科目 A」は探究心を育む選択科目として幅広い科目を開講する。「発展科目 B」では複数の教員が指導し実践的な学修の中で学生の主体性を培う。これらは専攻をこえて共に学ぶ。

⑥ 総合科目においては、その大部分を占める臨床実習が中心となるが、これはそれぞれの学修段階で医療人としての自覚と品格を身に付け、知識と技術を確認するものである。4年次の最終段階においては総括的科目として卒業研究や研究法を配置する。

また、教養基礎科目及び専門基礎科目については学科合同授業を基本とし、必修・選択科目を通して多様な学習環境のもとで専攻間の学生交流を促す。語学や保健体育など実技演習系の授業は専攻ごとに少人数で開講する。専門科目は専攻ごとの授業が基本となるが、発展科目については両専攻を交えた選択科目とすることで多様な視点を醸成する。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学生の学習意欲を高め学びの質を向上させるために、GPA 制度を導入し、各科目について、シラバスに記載された「成績評価」の内容（筆記試験、講義中課題、口頭・実技試験等）に基づき履修の認定を行う

履修認定の為、試験を課している科目については、試験結果を開示し、必要な場合には再試験も実施する。

また、学生の学習意欲を高め学びの質を向上させるために、より厳格な成績評価として GPA 制度を導入する。GPA の算出に際しては、下記に示す基準に従って各科目の評価（到達度評価）を行い、ポイントを算定する。

評価	評点	評価基準	GP
S (秀)	100～90 点	学修目標をほぼ完全に達成するか、傑出した水準に達している。	4.00
A (優)	89～80 点	学修目標を相応に達成している。	3.00
B (良)	79～70 点	不十分な点があるが、学修目標を相応に達成している。	2.00
C (可)	69～60 点	学修目標の最低限は満たしている。	1.00
D (不可)	60 点未満	不合格	0.00
R(認定外)	—	単位認定科目 (GPA 対象外)	—

※GPA 計算式：(履修科目の単位数×当該科目の GP) の総和 / 登録科目の総単位数

上記 GPA スコア及び f-GPA (functionai-GPA) は、年次の選択科目（自由科目）の振分け、希望ゼミの優先順位づけ、臨床実習病院の配置等に利活用される。また、奨学金の対象認定にも利用する。成績通知は学務システムを用いて、学生自身にオンラインで通知され閲覧できる。保護者においては、学生本人の承諾があれば閲覧可能となる（文書通知にも対応する）。

教育課程には、各年次において修得すべき必修科目の全単位数と選択科目の必要単位数の合計（卒業要件単位数）が定められている。1 年次では理学療法学専攻 42 単位、作業療法学専攻 43 単位、2 年次では同じく 42 単位と 40 単位である。階層性を帯びた教育課程を学修する最低限の基準として、2 年次科目の受講には 1 年次卒業要件単位数の内 30 単位以上の修得を、3 年次科目の受講には 2 年次までの卒業要件単位数の内 70 単位以上の修得を、4 年次科目の受講には 3 年次までの卒業要件単位の全てを修得する必要がある。そして、臨床実習科目については、原級留置が確定した場合には受講できないこととする。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	147 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	147 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HPに掲載：<https://ko-ken-k3.ac.jp/campusmap/>



⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康科学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	580,000 円	240,000 円	660,000 円 (内訳) ・実験実習費 340,000 円 ・施設拡充費 320,000 円	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	580,000 円	240,000 円	660,000 円 (内訳) ・実験実習費 340,000 円 ・施設拡充費 320,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) —
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) —
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) —

⑩ 教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

H P に掲載 : <a href="https://ko-ken-k3.ac.jp/">https://ko-ken-k3.ac.jp/</a>
---

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F139310110556
学校名 (〇〇大学 等)	高知健康科学大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人土佐リハ学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		0人	0人	0人
内訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。